

「東京マイコープ2015ビジョン」策定の経緯

2001年 第7回通常総代会の事業活動方針「理念の再検討、ビジョン構築をします」および、特別アピールの確認にもとづき、増田理事長のもとにビジョン事務局が発足、今日までビジョン策定のための検討がすすめられてきました。

2001年度は、組合員・職員のみなさんから、「将来に向けての夢や想い」をアンケートでいただきました。理事セミナーでの検討を経て、2002年第8回通常総代会にて最初の「ビジョンフレーム(案)」を発表しました。

2002年度は、理事セミナーで「現理念の解釈」のワークショップを行いました。また、多くの組合員・職員から「東京マイコープの役割と組織」すなわち「東京マイコープのアイデンティティ」についてたくさんの意見と感想をいただきました。さらにビジョン事務局では、私たちの将来の社会はどのように変化しているのか？を「未来予測」としてまとめてきました。このようなビジョンについての取りくみをふまえ、理事セミナーでは2001年度に続き東京マイコープの将来ビジョンを確固たるものにするため、「ビジョンフレーム(案)」および「ビジョン(原案)」の検討をすすめてきました。これらの到達点は、2003年第10回通常総代会に発表しました。

今、組合員や東京マイコープをとりまく社会には閉塞感がたれこめています。戦争の継続的勃発と残される惨禍、持続不可能を思わせる自然(地球)環境をめぐる深刻な状況、少子・高齢社会への不安、光の見えない日本経済、足もとから揺らく「食の安全」を含めた「安全な社会」のありよう等...は、特定超大国とそれに追従する勢力による「市場」至上主義や力の政策が、世界に貧富の拡大と対立をもたらしてきた結果といえます。

これまで、私たちはよりよい暮らしと社会づくりのために様々な活動をひろげてきました。こうした社会であるからこそ、私たち東京マイコープは未来の目標をしっかりとしたビジョンとしてもち、その実現をめざすとともに、将来に向けて平和な社会づくりの一翼を担い続けたいと考えます。

東京マイコープのアイデンティティについて

生いたちと歩み

「東京マイコープ」は、消費生活協同組合法にもとづく東京都管轄の消費生活協同組合です。「日本生活協同組合連合会」および「東京都生活協同組合連合会」に加盟、日本の生協運動発展の一翼を担っています。また、近接する6県7つの生活協同組合とともに生活協同組合連合会の一つである「首都圏コープ事業連合(1990年設立認可)」を形成しています。組織形態は農協や漁協と共通する協同組合であり、世界の協同組合の一つとして「日本生活協同組合連合会」が加盟している「国際協同組合同盟(ICA)」の一員となっています。世界の協同組合が共通してもつ、1995年ICAが定めた「協同組合の定義」「協同組合の価値」および「協同組合の原則」()を基礎としています。

1970年に誕生した2つの生活協同組合からスタートし、9つの小規模な生活協同組合が組織存続の危機を乗り越え合流しながら、1996年、イーコープとジョイコープが合併して「東京マイコープ」が発足しました。また、一つひとつの生協ではなしえない無店舗事業をつくりあげ、2002年度の到達は、組合員数約22.6万人(購買生協全国第20位、都内第2位)、総事業高約498.6億円(購買生協全国第12位、都内第2位)の規模に成長しています。

事業・活動の特性

組合員の参加と協同を基礎とした共同購入から出発し、社会状況の変化がより突出した首都東京において「個配」事業に着手し、日本の生協においてその先駆を担うとともに「商品案内」の複数化によるユニークな商品構成、ITによる受注システム、誠実でチャレンジ精神のある職員集団と協力会社とのコラボレーションなどにより、いわば「都市型生協」としての特性を発揮しています。

また、店舗事業を含めた商品事業に加え、福祉・サービス事業や関連したシステム展開により、組合員の多様な要望にこたえ、暮らしをサポートする役割をひろげています。更に、生協の特性である参加と協同を発展させ、生産者・産地と提携した事業・運動を積極的に展開しています。

「安全」「安心」「協同」の視点から、「産直」「環境」「福祉」「平和」などを主なテーマに組合員の参加・参画と地域諸団体とのネットワークをひろげる運動をすすめています。組合員個人のボランティアやNPOを通じた社会参加にも積極的に支援をすすめています。子育て支援のしくみづくり等により、年齢層や地域のひろがりをもった組合員参加をすすめています。産地・生産者との交流・提携により地域コミュニティづくりに挑戦するとともに、東・東南アジアの協同組合等との交流にも視野をひろげています。こうして、組合員の多様で重層的な参加・参画と育成と社会への貢献をひろげています。

将来に向かって：アイデンティティの背景

少子化により2007年をピークに日本国内の人口は減少に向かい高齢化がすすみ、子ども、高齢者などの新たな問題が顕在化してきます。他方、首都圏において、人口と年齢構成は全国のそれとは構造が異なり、若年層や外国人の比重が小さくはありません。経済構造・労働構成・集中する情報等、都市としての特異性により、暮らしの様式はさらに多様で特徴的なものとなります。食糧を全面的に地域調達をすることが困難である都市において、食糧生産基盤形成を含めた日本農林水産業の再構築、都市と農・山・漁村が共生する政策が求められます。

いわゆる南北問題や食糧問題、環境・資源問題、戦争と平和・人権問題等、世界・地球規模での相互関連性が深まる中、課題が山積しています。

将来に向かって：東京マイコープの役割と組織の要素

東京マイコープの組織と事業・活動にはユニバーサルな一般性とともにユニークさや多様性が求められ、地域的視点と世界・地球的視点をともに兼ねそなえたオンリーワンともいえる構想力のある政策が必要となってきます。

将来の「東京マイコープの役割」については、「組合員への役割」「地域コミュニティへの役割」「社会への役割」の要素が必要です。そして、その役割を発揮するための「東京マイコープの組織」は「多様で重層的な参加と活動をする組織」「民主的でわかりやすく開かれた組織」「組合員個人を主体としたネットワーク型の組織」などを要素とすることが大切です。

私たちは、こうした要素がつらぬかれた「東京マイコープ2015ビジョン」をともにつくりあげ、その実現をめざします。

()

「協同組合の定義」

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために、自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

「協同組合の価値」

協同組合は、＜自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯＞の価値を基礎とする。

協同組合は、＜誠実、公開、社会的責任、そして他人への配慮＞という倫理的価値を信条とする。

「協同組合の原則」

第1原則：自発的で開かれた組合員制

第2原則：組合員による民主的管理

第3原則：組合員の経済的参加

第4原則：自治と自立

第5原則：教育、訓練および広報

第6原則：協同組合間協同

第7原則：コミュニティへの関与